

## オンライン資格確認に係る本格運用の延期及びプレ運用における留意事項について

### ◇オンライン資格確認に係る本格運用の延期等について

オンライン資格確認については、令和3年3月下旬から本格運用を開始することとされていましたが、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、現在行っているプレ運用を継続し、遅くともオンライン資格確認システム上で薬剤情報の閲覧開始を予定している10月までに本格運用を開始する予定とされました。

※プレ運用では、本格稼働と同じ環境下で、患者（組合員・被扶養者）がマイナンバーカード又は健康保険被保険者証（組合員証・組合員被扶養者証）を使って保険医療機関等を利用する際に、オンライン資格確認等システムの正常な稼働等を確認しています。令和3年3月4日から一部の保険医療機関等で実施されており、実施保険医療機関等については、順次拡大することとされております。

なお、プレ運用を行っている保険医療機関等につきましては厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

### ◇プレ運用における留意事項

プレ運用期間中については、オンライン資格確認等システムを導入した保険医療機関等を受診する場合であっても、マイナンバーカードだけでなく、組合員証・組合員被扶養者証や高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受療証を持参していただきますようお願いいたします。